

東ソー株式会社南陽事業所製造施設火災（第6報）

消 防 庁
平成23年11月17日
19時00分現在

1 発生日時等

発生時刻：平成23年11月13日15時22分頃

覚知時刻：平成23年11月13日15時31分（119）

鎮圧時刻：平成23年11月14日06時10分

鎮火時刻：平成23年11月14日15時30分

2 発生場所

特別防災区域名：周南地区

住 所：山口県周南市開成町4560番地

特定事業所名：東ソー株式会社南陽事業所（第1種特定事業所 レイアウト）

3 施設概要等

施設名称：第2塩化ビニルモノマー製造施設

施設区分：高圧混在施設（高圧ガス保安法及び消防法により許可を受けた施設）

危険物施設区分：製造所

4 火災の概要

第2塩化ビニルモノマー製造施設において、トラブルによる装置全停止に伴い各系列を孤立し、塩酸の移液作業を行っていたところ、2回にわたり爆発が起り、火災となったもの。

5 死傷者等

(1) 人的被害

死者：1人

負傷者：1人（軽傷）

行方不明者：なし

負傷者1名は、消防活動中の消防団員で、目に異物感を感じ、応急手当後に救急搬送されたもの。

死者1名は、行方不明であった1名。

(2) 物的被害

焼損面積：確認中

6 消防機関等の活動状況

周南市消防本部 12台(45名)

消 防 団 4台(23名)

自衛防災組織 2台

7 火災原因等

調査中

8 その他

塩化水素ガスが事業所周辺へ影響するおそれがあるため、東ソー株式会社から付近の住民へ屋内に入り、窓を閉めるように注意喚起を行った。

周南市は、広報車及びホームページにより住民へ、以下のことについて広報を行った。

① 塩化水素ガスは事業所敷地境界で感知されなかった。

② 念のために部屋の窓を閉めて、屋内に待機すること。

14日(月)7:00 事業者からマスコミへ屋内での待機の必要がないことが伝えられた。

9 消防庁の対応

13日(日)18時00分

消防庁第一次応急体制

→14日(月)18時00分解除

<連絡先>

消防庁特殊災害室

松木・渡邊

Tel (03)5253-7528

内線 42731

Fax (03)5253-7538